

平成 27 年度予算（案）

主要事項

文部科学省
大臣官房国際課
国際統括官

1. 国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資するグローバル人材の育成等 【拡充】 200百万円 (対前年度増減 +31百万円)

ミレニアム開発目標(MDGs)(※1)以後の国際開発目標として国連において検討が進められている、ポスト2015年開発アジェンダ(※2)等における地球規模課題の解決に寄与するため、国連システムのシンクタンクである国連大学を通じて、以下の諸事業を実施する。

・地球規模課題の解決に資するグローバル人材の育成 (59百万円)

貧困・環境・水の安全性・資源・防災・生物多様性・人間の安全保障等、広範にわたる地球規模課題に対し、サステイナブルに課題解決志向で対処しうるグローバル人材を育成する。

この際、育成した人材の国際機関への就職支援に係る体制整備を図るほか、昨年11月に関連制度が整備されたことを踏まえ、日本の大学とのジョイント・ディグリー実施を推進する。

また、アフリカ諸国等の現職公務員・研究者等を研修生として受け入れ、ガバナンス向上に資するとともに、我が国大学と国連大学、アフリカ諸国等大学等とのネットワーク強化を推進する。

・地球規模課題の解決に資する国際協力プロジェクトの実施 (26百万円)

重点的に取り組むべき分野を設定した上で、我が国政府・大学・企業関係者等の英知を結集し、日本のイニシアティブにより、専門家派遣等を通じて課題解決に直接的に資する国際協力プロジェクトを、公募して実施する。

・大学院プログラム等の充実 (115百万円)

地球規模課題解決に資する、国連システムのシンクタンクとしての機能強化を目的に、大学院プログラム、サステイナビリティ研究、グローバルセミナー事業等の充実を図る。

※1 ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals)：

2000年9月の国連ミレニアムサミット(於:ニューヨーク)で採択された国連ミレニアム宣言をもとに策定された、2015年までの国際開発目標。

※2 ポスト2015年開発アジェンダ(Post-2015 Development Agenda)：

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)に関する国連オープン・ワーキング・グループ(OWG)による提案報告書(2014年7月)や、それを踏まえた国連事務総長統合報告書(2014年12月)を受け、国連加盟国政府間交渉等を経た上で、2015年9月の国連サミットで採択される予定。

国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資するグローバル人材育成等について

事業目的

平成27年度予定額 200百万円
(平成26年度予算額 169百万円)

**ミレニアム開発目標 (MDGs) (※1) 以後の国際開発目標として国連において検討が進められている、
ポスト2015年開発アジェンダ(※2)等における地球規模課題の解決に寄与するため、国連システムの
シンクタンクである国連大学を通じて、以下の諸事業を実施する。**

※1 ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals):

2000年9月の国連ミレニアムサミット(於:ニューヨーク)で採択された国連ミレニアム宣言をもとに策定された、2015年までの国際開発目標。

※2 ポスト2015年開発アジェンダ (Post-2015 Development Agenda):

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) に関する国連オープン・ワーキング・グループ(OWG)による提案報告書(2014年7月)や、それを踏まえた国連事務総長統合報告書(2014年12月)を受け、国連加盟国政府間交渉等を経た上で、2015年9月の国連サミットで採択される予定。

事業内容

◆ 地球規模課題解決に係る国内外のグローバル人材育成 0. 6億円

貧困・環境・水の安全性・資源・防災・生物多様性・人間の安全保障等、広範にわたる地球規模課題にに対し、サステイナブルに課題解決志向で対処できる国内外のグローバル人材を育成。

－ グローバル人材育成 (0. 5億円)

(国際機関への就職支援に係る体制整備 / 日本の大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた諸調整含む)

★ 地球規模課題のサステイナブルな解決への寄与 等

－ アジア諸国等からの研修生受入 (0. 1億円)

(アジアにおけるフィールド研修 / フォローアップ研修含む)

★ 現職公務員・研究者等受入れを通じたガバナンス向上

★ 國連大学・アフリカ諸国等大学・日本の大学等とのネットワーク強化 等

◆ 地球規模課題解決に資する国際協力プロジェクトの実施 0. 3億円

重点的に取組むべき分野を設定した上で、我が国の政府機関・大学・企業関係者等の英知を結集し、**日本**のイニシアティブにより国際協力プロジェクトを公募により実施。

◆ 既存事業(大学院プログラム、サステナビリティ研究、セミナー等)の充実 1. 1億円

地球規模課題解決
MDGs

ポスト
MDGs

アフリ
カとの
連携

グロー[↑]
バル人
材育成

地球規模課題解決への貢献、グローバル人材育成強化

(2015年:国連大学創設40周年・国連創設70周年 / 2016年:国連加盟60周年)

2. 國際バカロレアの推進

82百万円
(対前年度増減 +10百万円)

国際バカロレア（IB）は、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力など、グローバル化に対応できるスキルを身に付けた人材を育成するための国際的な教育プログラムである。このうち、16歳から19歳を対象とするディプロマプログラム（DP）は、所定のカリキュラムを履修し、最終試験に合格することで、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）を取得できるプログラムであり、世界の主要な大学において、入学審査等に広く活用されている。

近年、我が国においても、グローバル人材育成の観点から国際バカロレアに注目が集まっており、「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2018年までに200校）こととされている。

このため、DPの一部科目を日本語でも実施可能とするプログラム（日本語DP）の開発・導入など、国内における国際バカロレアの普及・拡大のための取組を推進する。

国際バカロレアの推進

国際バカロレア(IB)とは:

- ・課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力など、グローバル化に対応した素養・能力の育成を重視した国際的な教育プログラム。世界140以上の国・地域、3,963校で実施(平成27年1月現在)。
- ・高校レベルのディプロマプログラム(DP)は、国際的に通用する大学入学資格(IB資格)を取得可能であり、世界の主要大学の入学審査等で広く活用。



「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月閣議決定) 国際バカロレア認定校を2018年までに200校に

※平成27年1月現在
認定校:20校 候補校等:13校

課題

DPでは、これまで、原則として全ての科目を英語で実施しなければならず、国内の学校が導入するためには、外国人指導者を多数確保する必要があり、優秀な日本人教員の活用が困難であることが課題。

対応

日本語DPの開発・導入

国際バカロレア機構との協力の下、DPの一部科目を日本語でも実施可能とするプログラム(日本語DP)の開発等を行い、IBの国内普及に必要な環境整備を推進。

※日本語DP対象科目:歴史、経済、物理、化学、生物、数学、知の理論(TOK)、課題論文、CAS

日本語DPの実施スケジュール(最も早いケース)

最も早いケースで、最初の日本語DPによる認定校の一部で、同課程が開始される見込み。

・平成27年 4月 日本語DP課程開始(2年生)
・平成28年 11月 国際バカロレア試験実施(3年生)
・平成29年 1月 試験結果通知
・平成29年 3月 卒業

(参考)

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(第四次提言)
(平成25年10月31日教育再生会議)

大学は、入学者選抜において国際バカロレア資格及びその成績の積極的な活用を図る。国は、そのためには必要な支援を行うとともに、各大学の判断による活用を促進する。

「世界を舞台に活躍できる人づくりのためにー国際バカロレア人材の育成に向けたフォローアップ提言ー」(平成25年6月13日日本経済団体連合会)
語学力のみでなく、コミュニケーション能力や異文化を受容する力、論理的思考力、課題発見力などが身に着くIBディプロマ課程(16歳～19歳対象)は、グローバル人材を育成する上で有効な手段の一つである。



3. ユネスコとの連携・活用を通じたグローバル人材育成

282百万円
(対前年度増減 +190百万円)

近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化および国内外における持続可能な開発のための教育（E S D）の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。

○E S Dグローバル・アクション・プログラム（G A P）信託基金
152百万円（新規）

「E S Dグローバル・アクション・プログラム（G A P）」に明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、E S Dを戦略的により一層推進するため、ユネスコに信託基金を拠出し、「地域コミュニティー」、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。

○日本／ユネスコパートナーシップ事業 **73百万円（53百万円）**

国内のユネスコ活動に關係のある機関等の活動の強化を通じて、幅広い国民のユネスコ活動への参加の促進、ユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念及び目標の実現を目指す。

○グローバル人材の育成に向けたE S Dの推進 **57百万円（39百万円）**

教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、E S Dの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるE S Dの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。

ESDグローバル・アクション・プロジェクト・プログラム（GAP）信託基金

平成27年度予定額
152百万円(新規)

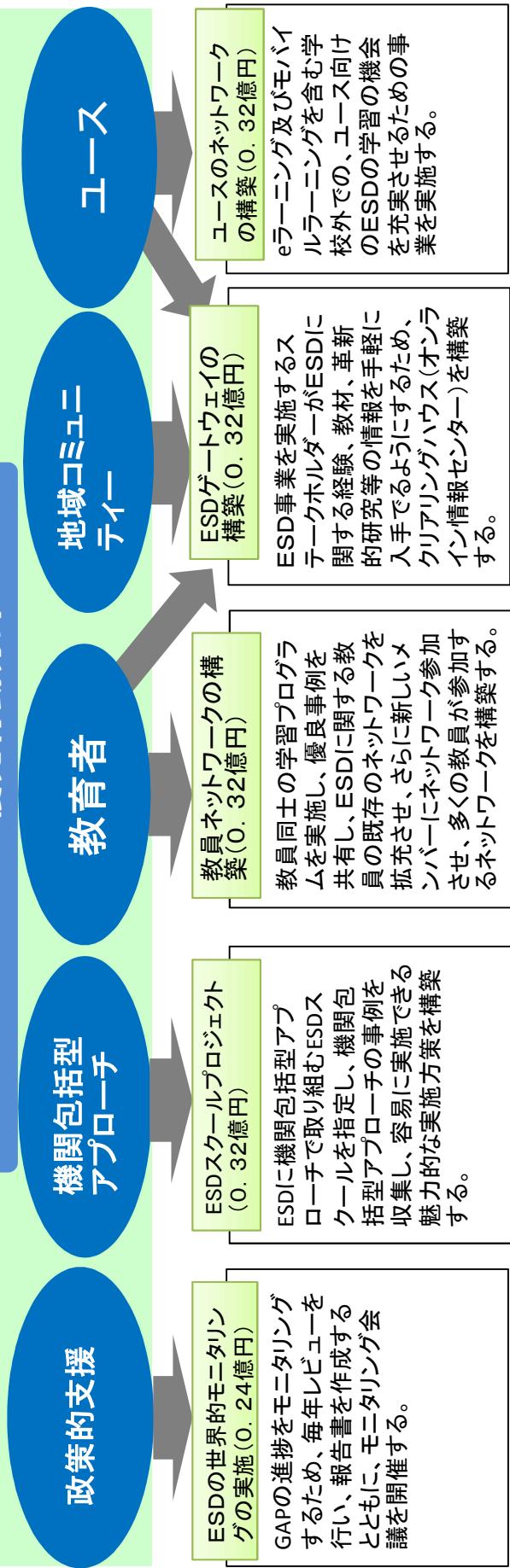
事業目的

「ESDグローバル・アクション・プロジェクト・プログラム（GAP）」に沿ったESD事業の実施

事業概要

「ESDグローバル・アクション・プロジェクト・プログラム（GAP）」は、「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」の後継プログラムとして、2013(平成25)年11月、第37回国連ユネスコ総会で採択されたもの。平成26年11月、ユネスコと我が国が共催する「ユネスコ世界会議」において、GAPの具体的な実施に向けて、各ステークホルダーがESDを更に強化し、そのための行動を起こすことを宣言する「あいいち・なごや宣言」が採択されたところ。
以上を受け、GAPの5つの優先行動分野「政策的支援」「機関包括型アプローチ」「教育者」「地域コミュニティー」「ユース」に重点的に取り組むため、ユネスコに対して信託基金を拠出し、ユネスコを通じた全ユネスコ加盟国を対象とするESD事業を実施する。

GAPの5つの優先行動分野



戦略的なGAPの実質化とESDの一層の展開

日本／ユネスコパートナーシップ事業

平成27年度予定額：73百万元
(平成26年度予算額：53百万元)

事業概要・目的

○日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコの理念及び目的の実現に向け、国内のユネスコ活動に関係のある機関(ユネスコスクール、ユネスコと公的関係を有する機関・団体等)との協力が求められている。
○特に、平成26年3月に取りまとめられた「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」では、ESDの一層の推進を含めたユネスコ活動のより効果的な実施方法等、我が国のユネスコ活動の在り方を見直し、活性化を図るべきとされている。
○そこで、本事業を通じて国内のユネスコ活動に関係のある機関の活動の強化を通じて、ESDの一層の推進、幅広い国民のユネスコ活動への参加の促進、更にはユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念及び目標の実現を目指す。

事業イメージ・具体例

(1) ユネスコ・スクール支援

—ユネスコスクール事務局運営
—ASPU UnivNet運営管理事業

(2) ユネスコ活動活性化プログラム等の実施

—ユースフォーラム開催及びユースプラットフォーム構築
—エコパークを活用したユネスコ活動活性化支援・国内ネットワークの充実

(3) ESDの教育効果を理論的、実証的に明らかにする調査研究の実施

(4) ユネスコ活動ポータルサイトの構築

資金の流れ

企画競争・委託

国

民間団体等

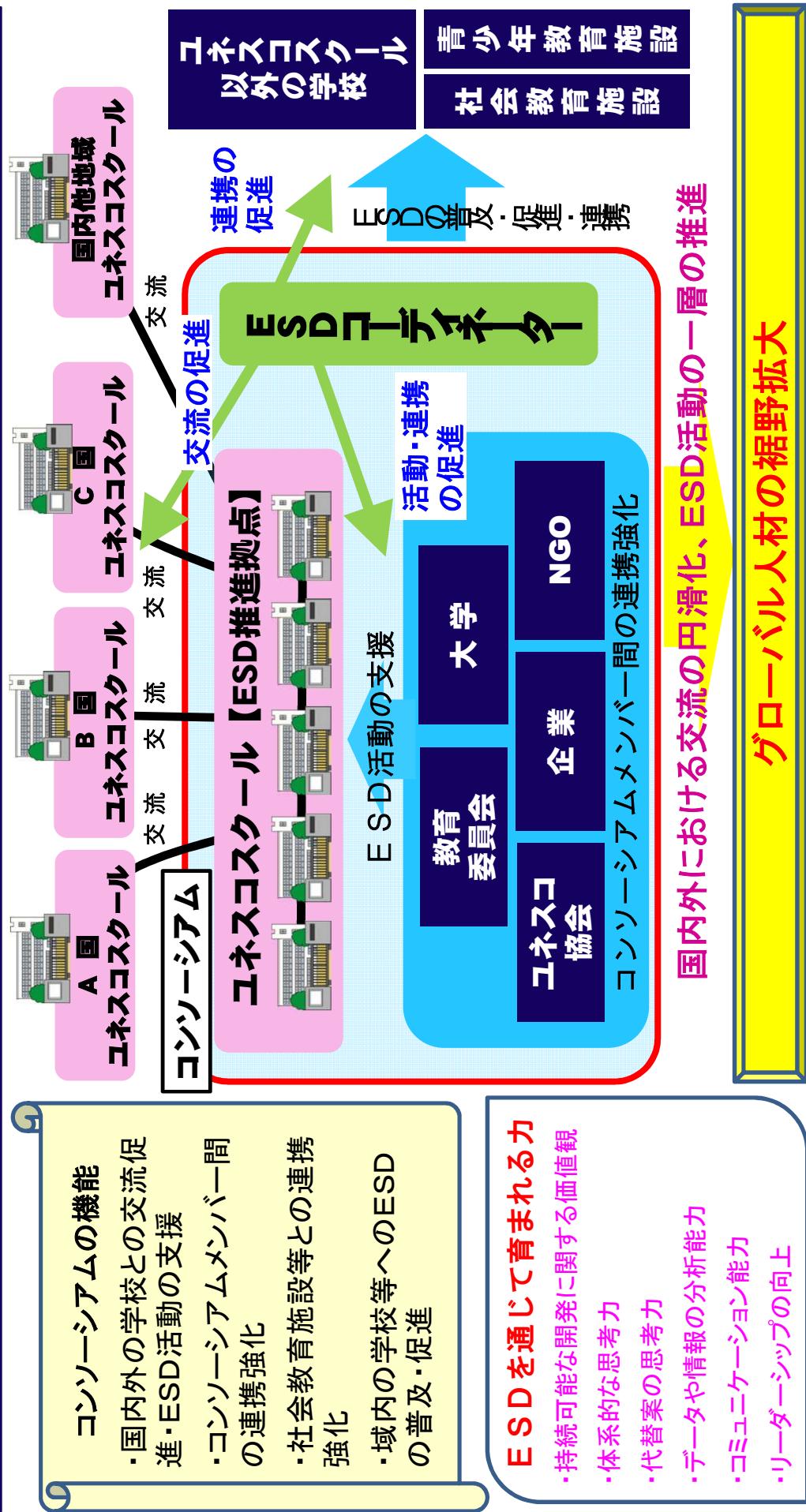
期待される効果

○若者・青少年に対するユネスコの関心の喚起することによる将来にわたるユネスコ活動の活性化。
○ユネスコ活動を通じた持続可能な社会の構築に対する認識の向上と国際的な関心の醸成。
○地域のユネスコ活動・ユネスコ事業の活性化に伴う地域振興。

ESD推進のためのコンソーシアムの形成

平成27年度予定額 57百万円
(平成26年度予算額 39百万円)

教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとどもにコソーシアムを形成し、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進する。コソーシアムに置かれるESDコーディネーターにより、教育委員会、大学、ユネスコ協会及び企業等のコソーシアムメンバーの活動・連携の促進、学校、社会教育施設等の域内でのESDに関する連携強化及び国内外における交流の円滑化を図る。これにより、グローバルに活躍するために求められる資質・能力を育むESD活動の幅を広げ、学校に限らない広範な普及を図り、国際的視野を持つグローバル人材の裾野を広げる。



4. 定住外国人の子供の就学促進（帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（再掲）211百万円の内数）

外国人が多く住む地域を中心に、地域、生活、家庭環境、国籍・言語など多様な背景により、不就学の定住外国人の子供が存在している。そのため、不就学となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体に対する支援を行う。

具体的には、自治体が行う、学校とのコーディネートを通じた就学の促進、就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導、日本の生活・文化に適応するための地域社会との交流等の取組について、補助を行う。

